

県立高校生等のための TUMO Gunma 体験支援事業に係るバス運行等業務仕様書

1 事業の名称

県立高校生等のための TUMO Gunma 体験支援事業（TUMO バス）

2 事業の目的

デジタルクリエイティブ人材育成施設「TUMO Gunma」（以下、「TUMO Gunma」という。）と群馬県内6地域（別表1に定めるとおり）を往復するバス（TUMOバス）を運行することにより、地理的条件による教育機会の格差を解消し、中山間地域やTUMO Gunmaから遠距離に在住する生徒を始めとする県内の多くの高校生等に世界標準のデジタル技術に触れる機会を創出することを目的とする。

これにより、群馬県が今後成長分野として推進するデジタルクリエイティブ産業を担う次世代人材の育成を図るとともに、デジタル分野における挑戦意欲や創造性を育み、地域から新たな価値を生み出す基盤の強化につなげる。

本仕様書において「高校生等」とは、群馬県立高等学校及び群馬県立中等教育学校の生徒をいう。

3 委託期間

契約締結日から令和8年8月31日まで

契約締結後、速やかに業務に着手し、募集開始までに必要な準備（バス手配、周知物作成、申込システム構築等）を完了させるものとする。

4 実施概要

(1) 内容

TUMO Gunma と群馬県内6地域を往復するバス（TUMO バス）を運行し、参加者を TUMO Gunma へ送迎する

(2) 対象者

群馬県内の県立高等学校又は県立中等教育学校に在籍している生徒（全日制・定時制・通信制を含む）

(3) 参加形態

生徒個人の申込みとする

(4) 実施日

令和8年7月27日から8月31日の平日のうち群馬県教育委員会が指定する6日間

※具体的な実施日は契約締結後速やかに決定し、受託者に通知する。

(5) 会場

Gメッセ群馬4階 TUMO Gunma 住所 群馬県高崎市岩押町12番24号

(6) 募集人数

各便30名（合計180名）

※添乗員席等を除いた人数とする

(7) 実施形式

- ・6便の行程（各1日）を設定し、参加者はいずれかを選択する
- ・指定の集合場所から乗車し会場へ移動する
- ・体験終了後、同様に帰路に就く

(8) 引率体制

- ・学校教員の引率は行わない
- ・引率は添乗員が行う

- (9) 昼食
 - ・参加者は昼食を持参するものとする
 - ・食事は、施設内の指定場所またはバス車内とする
- (10) 保護者同意書
 - ・受託者が保護者同意書を作成する
 - ・参加者は保護者同意書を受託者へ提出するものとする
 - ・受託者は提出された保護者同意書を適切に保管する
- (11) 保険
 - ・別途群馬県教育委員会が加入する

5 委託業務内容

(1) バス運行業務

ア 車両

- ・大型貸切バス6台（1日あたり1台）
- ・正座席45席以上（補助席を除く、添乗員分を含む）

イ 運行日

令和8年7月27日～8月31日の平日のうち6日間

※詳細な日程は群馬県教育委員会と協議の上、決定する

ウ 集合・乗降場所

- ・各便で事前に指定する地点を基本とする
- ・参加者は申込時に乗降場所を選択する
- ・乗車場所と降車場所は指定する地点であれば異なってもよい
- ・現地集合、現地解散も可とする

エ 標準日程

出発 7:30～ 9:30

会場到着 10:20

体験会 10:30～12:30

昼食 12:40～13:10

会場出発 13:20

到着 14:30～16:00

※出発、到着は募集状況や道路状況に応じて異なるものとする

オ 行程（予定）

【利根・沼田方面】第1便 8月〇日（〇）

尾瀬高→沼田駅→渋川駅→TUMO Gunma

【吾妻方面】第2便 8月〇日（〇）

嬭恋高→群馬大津駅→吾妻駅→群馬総社駅→TUMO Gunma

【安中・富岡方面】第3便 8月〇日（〇）

松井田高→安中総合高→TUMO Gunma

【富岡・藤岡方面】第4便 8月〇日（〇）

下仁田高→富岡高→吉井高→藤岡中央高→TUMO Gunma

【桐生・太田方面】第5便 8月〇日（〇）

桐生駅→太田駅→TUMO Gunma

【邑楽・館林方面】第6便 8月〇日（〇）

板倉高→館林駅→伊勢崎駅→TUMO Gunma

カ 留意事項

- ・受託者は運行に必要な詳細行程（時刻・経路）を作成する
- ・高速道路の利用を認めるものとする
- ・道路事情等による遅延が見込まれる場合は、速やかに群馬県教育委員会及び TUMO Gunma へ報告する
- ・行程は現時点の予定であり、詳細については群馬県教育委員会と協議の上、決定する

(2) 添乗業務

- ・各バスに添乗員 1 名以上を配置する
- ・必要に応じて補助員の追加配置を行う
- ・主な業務は以下のとおり
出欠管理、乗降補助、安全管理、緊急対応、会場までの誘導
- ・体験中は緊急時に備え、常に TUMO Gunma スタッフと連絡が取れる体制にしておく

(3) 周知業務

- ・生徒募集を行うチラシを作成し、7月7日(火)を目途に群馬県教育委員会へ提出する
- ・仕様：A4 カラー片面、PDF 形式
参加者が PDF データから直接申し込めるリンク又は二次元コードを掲載する
- ・チラシ作成にあたり、G メッセ群馬や TUMO Gunma の画像を使用する場合、受託者が各施設へ許諾を確認する

(4) 申込業務

- ・受託者はオンライン申込システムを構築する
- ・申込システムは、SSL 等の暗号化通信を用いるなど、個人情報保護に配慮して構築するものとする
- ・参加者の主なシステム入力項目は、以下のとおりとする
学校名、学年、氏名、性別、年齢、住所、本人の連絡先、緊急連絡先（保護者）、申込日程、乗降場所
- ・定員管理、キャンセル対応（事前、当日を含む）ができること
- ・申込状況は、群馬県教育委員会の求めに応じて報告する
- ・参加者名簿を作成する

(5) 報告書作成業務

ア 内容

- ・便ごとに報告書を作成する

イ 記載事項

- ・申込人数、参加人数、行程、写真記録

ウ 最終報告

- ・全体報告書を作成する
- ・事業終了後、およそ 2 週間を目途に提出する

6 安全管理

- ・バス運行に係る安全管理は受託者の責任において行うものとする
- ・参加者の安全管理体制を整備するものとする
- ・体調不良、事故等が発生したときの対応手順を事前に策定するものとする

- ・緊急時は以下へ連絡する
連絡先 群馬県教育委員会事務局高校教育課
教科指導第一係 027-226-4645

7 個人情報の取扱い

- ・受託者は、本事業により取得した個人情報を関係法令に基づき適切に管理し、本業務以外の目的で使用してはならない。また、業務終了後は速やかに適切な方法により廃棄又は削除するものとする。
- ・個人情報の漏えい等の事案が発生した場合は、速やかに群馬県教育委員会へ報告し、必要な措置を講じること。

8 その他

- ・TUMO Gunma の体験プログラムについては、群馬県教育委員会と TUMO Gunma で決定する。
- ・本仕様書に定めのない事項については、双方協議の上決定する。